

青森県告示第七百三十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により
 家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十八年十一月二十八日

青森県知事 三村 申吾

高病原性鳥インフルエンザ	家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所又は区域	発生年月日
		あひる	疑似患畜	十	青森市	平成 二八・一一・二八